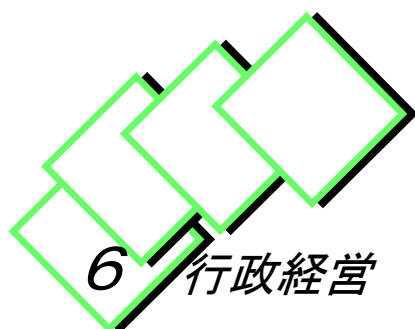




- 11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
- 12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
- 13 急速な社会変化に対応できる組織になっている

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	あしや市民活動センター管理運営事業	事務事業番号	061101024004
担当所属	企画部市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	山川 尚佳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	06 行政経営	
	施策目標	11 1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	
	基本施策	01 1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します	
	主な施策	02 1 市民活動の機会の提供に努め、地域を支える人材の発掘・育成の支援	
課題別計画			
事業期間	平成19年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市立あしや市民活動センターの設置及び管理に関する条例、芦屋市立あしや市民活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則		
実施区分	指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、市民活動団体	【全体概要】 指定管理者による管理・運営
【意図】 地域の課題解決又は発展を目的として市内で活動する個人及び市民活動団体が、市民活動センターを活動拠点として利用することで、他団体との交流や情報収集を通じた市民活動の活性化を促す。 また、市民活動の情報発信により、活動を促進する。	☐ 市民活動団体の情報の収集・提供 ☐ 市民活動団体の交流・ネットワークの支援 ☐ NPOに関する相談 ☐ 地域の課題解決又は発展の促進 ☐ 地域課題解決の仕組みづくり
【大きな目的】 市民の力、地域の力を高めて、地域の課題解決又は発展につなげる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	38,480	39,064	33,962	住民1人当たり（円）	424.74
事業費	千円	38,480	39,064	33,962	1世帯当たり（円）	911.67
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	25	28	24		
一般財源	千円	38,455	39,036	33,938	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,500	5,599			
活動配分	人	0.650	0.650			
正職員	人	0.550	0.550			
会計年度任用職員	人	0.100	0.100			
うち経費	千円	553	624			
減価償却費	千円	553	624			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標 あしや市民活動センターの利用者増加策の検討。新たな人材及び団体の発掘・支援。
令和 7年度の実施内容 ☐ あしや市民活動センター指定管理料 32,025,000円 ☐ 指定管理者会議 月1回開催
令和 7年度の改善内容 指定管理者と市の協働で市民活動フェスタの発表者や市民提案型事業補助金採択事業の報告会等を行い、市民活動を始める機会の提供、市民活動団体の育成、市民提案型事業補助金制度の周知に取り組んだ。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 最適である 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例を根拠としている。	【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 市民が主体となった活動の支援を目的としている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 各課が進める事業や市内団体との連携を図っている。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない 市民参画及び協働の推進を図るための拠点として設置している。	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 指定管理者により効果的に管理運営を行っている。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 事業内容に応じて適正にコストを積算している。	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている あしや市民活動センターの会議室利用料の負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 新たなまちづくり人材及び団体の発掘・育成とともに、市民活動の促進に向けた環境づくり。	今後の取組・方向性 ☐ 市民活動への関心の喚起、活動者との交流、参加機会の提供、事業者との連携等を効果的に、活動の活性化を図る。 ☐ J R 芦屋駅南地区再開発ビル内公益施設への機能移転の過程において、多様な市民の参画・協働を促進する。
---	--

【総合評価】 市民が気軽に集える居場所づくりや新たな活動者の発掘・育成等指定管理者の自主事業も組み合わせて行うことができている。引き続き、多様な市民活動が展開されるよう支援を行っていく。		
妥当性	あり	
達成度	概ね達成した	
改善余地	ある程度改善の余地がある	
今後の方向	拡大・充実	

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	市民参画協働の仕組みづくりの推進	事務事業番号	061101030493
担当所属	企画部市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	山川 尚佳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	06 行政経営	
	施策目標	11 1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	
	基本施策	01 1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します	
	主な施策	03 2 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進	
課題別計画		第3次芦屋市市民参画協働推進計画	
事業期間	平成16年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例施行規則、芦屋市市民提案型事業補助金交付要綱他		
実施区分	直営、指定管理	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、職員	【全体概要】 □第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗管理 □市民参画の手続に関する事務 □市民活動団体の育成・登録 □職員研修会
【意図】 市民活動及び協働に関する意識、理解が深まる。 市民が市政に参画する機会が増える。 市民と行政が協働することにより、住みよいまちづくりが実現する。	
【大きな目的】 市民の力、地域の力が高まり、地域主体のまちづくりが進む。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について		
合 計	千円	5,363	5,641	1,838	住民1人当たり（円）	61.33	
事業費	千円	5,363	5,641	1,838	1世帯当たり（円）	131.65	
特定 財源	国費	千円	0	0	人口	91,972	
	県費	千円	0	0	世帯数	42,849	
	市債	千円	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	特記事項・備考	
	その他	千円	449	188			800
	一般財源	千円	4,914	5,453			1,038
うち人件費合計	千円	4,573	4,919				
活動配分	人	0.550	0.550				
	正職員	人	0.450			0.500	
	会計年度任用職員	人	0.100			0.050	
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）							

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□市民提案型事業補助金による多様な市民活動への支援 □第5次総合計画後期基本計画（第4次市民参画協働推進計画）の策定
令和 7年度の実施内容
□市民提案型事業補助金 採択4団体 ・スタートアップ支援型 2団体 ・ステップアップ支援型 2団体 □市民参画協働推進会議 3回開催 □市民参画の手続きの実施予定及び実施結果をホームページに掲載 □市民参画の手続きの実施状況を広報あしやで公表 □第4次市民参画協働推進計画を第5次総合計画後期基本計画と一体的に策定
令和 7年度の改善内容
市民提案型事業補助金について、追加募集の実施、市民活動センターと協働した制度の周知、制度の見直しを行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
地域主体のまちづくりを目的としている。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
多様な主体の連携・協働に寄与している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
市民参画協働推進計画の進行管理を行っている。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
市民参画・協働の手法や事業等について、より効果的な取組を検討する。	市民参画・協働を多様な形で広げていく。

【総合評価】		
市民参画協働推進計画を総合計画に位置付けることで、各施策に共通する観点として「協働」を取り入れることができた。より多くの市民の市政や市民活動への関心を高め、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに取り組んでいく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	地区集会所管理運営事業	事務事業番号	061101030011
担当所属	企画部市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	山川 尚佳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	06	行政経営		
	施策目標	11	1	1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	01	1	地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します	
	主な施策	03	2	市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進	
課題別計画					
事業期間		昭和40年度 ～		会計種別	一般会計
				事業種別	自治事務
根拠法令等		芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例、芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例施行規則			
実施区分		指定管理		財源	市、使用料など
				施設種別	集会施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、市内に事務所又は事業所を有する者	【全体概要】 □地区集会所 13 か所（打出・翠ヶ丘・竹園・前田・朝日ヶ丘・春日・潮見・浜風・奥池・西蔵・大原・茶屋・三条）の指定管理者による管理運営。 □地区集会所の補修計画の見直し。 □県民交流広場事業を支援する。
【意図】 市民が地域を中心に文化活動等を活発に行い、親睦が深まり地域が活性化する。	
【大きな目的】 地域の力を高める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	87,082	83,768	63,640	住民1人当たり（円） 910.80
事業費	千円	87,082	83,768	63,640	1世帯当たり（円） 1,954.96
	国費	0	0	0	人口 91,972
	特定県費	0	0	0	世帯数 42,849
	財市債	0	0	0	
	財源 その他	20	20	17	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
	一般財源	87,062	83,748	63,623	
					特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,037	5,129		
活動配分	人	0.600	0.600		
正職員	人	0.500	0.500		
会計年度任用職員	人	0.100	0.100		
うち経費	千円	19,139	18,522		
減価償却費	千円	18,624	18,522		
他部門経費	千円	515	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

改修工事費の減少

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
地区集会所の管理運営体制等に関する検討。指定管理者内部評価委員会の開催。
令和 7年度の実施内容
□地区集会所指定管理料 59,360,000円 □指定管理者会議 月1回開催 □地区集会所運営協議会連合会において集会所の管理運営体制等に関する検討 ・地区集会所運営協議会連合会特別委員会への出席 □茶屋集会所けやき伐採伐根他業務委託 □指定管理者内部評価委員会の開催
令和 7年度の改善内容
地区集会所の今後の管理運営体制等に関する検討。

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
指定管理事業として実施	
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
地域住民相互の親睦や市民主体の活動の場として利用されている。	
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
幅広い市民による多様な取組が実施されている。	
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
指定管理者により効果的に管理運営を行っている。	
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
事業内容に応じて適正にコストを積算している。	
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
利用料金の負担を求めている。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□安全安心に利用できる施設の維持管理及び持続可能な施設の管理運営 □地区集会所におけるコミュニティ醸成等事業の活性化 □地区集会所におけるコミュニティ醸成等事業の活性化	□安全安心に施設が利用できるよう適切な維持管理を行う。 □地区集会所におけるコミュニティ醸成等事業の活性化を支援する。 □公共施設の最適化構想の方針に基づき施設の管理運営方法等の検討を進める。

【総合評価】

安全安心に施設を利用できるよう適切な維持管理及び運営を行い、地域の活性化に貢献している。引き続き、持続可能な施設の管理運営ができるよう検討が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	地域自治活動の振興に関する事業	事務事業番号	061101030007
担当所属	企画部市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	山川 尚佳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	06 行政経営	
	施策目標	11 1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	
	基本施策	01 1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します	
	主な施策	03 2 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進	
課題別計画			
事業期間	昭和48年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市街の美化推進事業補助金交付要綱、芦屋市町内自治組織功労者市長感謝状贈呈要綱		
実施区分	直営、補助	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市自治会連合会加入の自治会組織(78団体)、市民	【全体概要】 □自治会連合会の事務局を担う。 □自治会連合会に対し、補助金を交付する。 □市内の町内自治組織等に対し、補助金を交付する。 □町内自治組織の代表者で、功績が特に優れた者に対して、市長が感謝状を贈呈する。
【意図】 市との協働関係を深め、各々の地域自治組織が活発に活動している。 自治会活動に参加しなかった市民が自治会等の活動へ参加する。	
【大きな目的】 地域主体の住みよいまちづくり	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	9,137	10,204	4,574	住民1人当たり（円）	110.95
事業費	千円	9,137	10,204	4,574	1世帯当たり（円）	238.14
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財 源	千円	0	0	0		
一般財源	千円	9,137	10,204	4,574	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	4,977	6,229			
活動配分	人	0.650	0.800			
正職員	人	0.450	0.550			
会計年度任用職員	人	0.200	0.250			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標 芦屋市自治会連合会と協働し、各自治会が活性化するための支援を実施する。	
令和 7年度の実施内容 □自治会連合会理事会 6回 □自治会連合会総会 6月26日開催 市民センター401室 □自治会連合会研修会 1月24日開催、あしや市民活動センターＣＤ室 □自治会連合会講演会 11月28日開催 □自治会連合会補助金 395,000円 □自治会育成事業補助金 196,000円 □街の美化推進事業補助金 3,360,000円	
令和 7年度の改善内容 □地域で活動する団体との交流会を実施。 □地域づくりをテーマとした講演会を実施。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である 自治会連合会の事務局を市が担っている。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 地域のつながりづくりに寄与している。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 他団体等との交流・連携を促進している。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 各自治会に自治会連合会への負担金を求めている。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 自治会活動の広報・周知及び活性化。	今後の取組・方向性 各自治会の活動が継続的な取組となるような後方支援の検討。
----------------------------	---

【総合評価】 自治会連合会において自治会間や地域の他団体とのつながりづくりを進められているとともに、市と共催で自治会の課題に即した講演会を実施する等地域自治活動の活性化に取り組まれている。引き続き、自治会活動の活性化に資する取組を推進していく。		
妥当性	あり	
達成度	概ね達成した	
改善余地	改善の余地はない	
今後の方向	現状維持	

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	あしや秋まつりの開催	事務事業番号	061101030651
担当所属	市民生活部環境・経済室地域経済振興課	担当課長名	平見 康則

【事務事業基本情報】

戸数の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06 行政経営				
	施策目標	11 1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる				
	基本施策	01 1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します				
	主な施策	03 2 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進				
課題別計画						
事業期間		～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等						
実施区分		直営	財源	市	施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □あしや秋まつりの開催（体育の日の前日の日曜日） ・あしや秋まつり協議会に補助金を交付。 ・準備及び企画に参画
【意図】 コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進	
【大きな目的】 コミュニティの推進	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	6,023	6,294	3,100	住民1人当たり（円）	68.43
事業費	千円	6,023	6,294	3,100	1世帯当たり（円）	146.89
	特 国費	千円	0	0	人口	91,972
	定 県費	千円	0	0	世帯数	42,849
	財 市債	千円	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	0	0		
	一般財源	千円	6,023	6,294	3,100	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,923	3,194			
活動配分	人	0.400	0.450			
正職員	人	0.250	0.250			
会計年度任用職員	人	0.150	0.200			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
開催場所と状況に見合うイベント内容を構築する。 安全確保のために混雑を緩和する必要がある。
令和 7年度の実施内容
□大樹公園、茶屋公園を会場、公光公園を駐輪場とした通常実施 R7.10.12（日） 来場者約3,000人
令和 7年度の改善内容
熱中症対策を兼ねて、テントの数を増やした。

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	改善の余地がある
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が小さい
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるが、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減余地あり
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
店舗数が少なくステージが無いため、店舗や商品のラインナップを工夫するなど、まつりの魅力を高める一方で、開催場所やスペースに見合うイベント内容の検討が必要がある。	協議会において検討を進める。

【総合評価】		
大樹公園及び茶屋公園での開催が確立され、本通りでのだんじりパレードなど一定の形が出来てきているので、引き続き安全に気を付けて取り組む必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します

【主な施策】 2 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061101030006	芦屋さくらまつりの開催	企画部市長公室市民参画・協働推進課	市民、参加者	市民の活動と交流の輪が広がり、ふるさととして芦屋に愛着を持つ。	コミュニティの活性化とふるさとづくりの推進	8,554	8,180	芦屋さくらまつり協議会事務局を担当、まつりへの支援・協力。	第37回芦屋さくらまつりの開催支援 □日時：令和7年4月6日（日）10時～17時30分 □場所：芦屋川東側道路（大正橋～国道2号・業平橋間）、松ノ内緑地（ストリートステージ） □内容：緑日、ステージ □参加人数：延8,300人 □さくらまつり安全対策補助金 2,000,000円 □さくらまつり協議会補助金 1,500,000円
061101030671	芦屋サマーカーニバルの開催	都市政策部都市基盤室道路・公園課	芦屋市民他	コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進	コミュニティの推進	6,240	7,223	サマーカーニバル実施への支援	第47回芦屋サマーカーニバルの実施 令和7年7月26日 花火・市民ステージ・緑日実施 補助金の交付

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	広報活動推進	事務事業番号	061102014002
担当所属	企画部市長公室秘書・広報課	担当課長名	井村 元泰

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	02	2 効果的・効率的な情報共有に努めます
	主な施策	01	1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民及び市外の方・職員	【全体概要】 ■市職員の情報発信力が向上するため、文書の指導や助言・研修を行う。 時代に応じた、広報媒体の検討と活用。 ■刊行物の発行 あしや手帖・隔年発行 市民便利帳・2年ごとに発行 ■ホームページ（CMS）の運用管理
【意図】 市民が市からの発信情報をより分かりやすく得やすくすることにより、行政サービスを受益できる。 全国へ市の魅力を発信することで、住みたい・訪れてみたいと思われる市になり、市民のシビックプライドも醸成される。	
【大きな目的】 市から伝える行政情報の発信媒体の検討。 市から伝える行政情報の表現方法の容易化。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	17,337	18,827	10,779	住民1人当たり（円）	204.70
事業費	千円	17,337	18,827	10,779	1世帯当たり（円）	439.38
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	1,139	1,029	1,000	特記事項・備考	
一般財源	千円	16,198	17,798	9,779		
うち人件費合計	千円	8,599	9,765			
活動配分	人	1,500	1,600			
正職員	人	0.450	0.550			
会計年度任用職員	人	1,050	1,050			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
ホームページをはじめ広報媒体での見やすさ・分かりやすさの向上 情報発信力の向上を目指した研修の実施。効果的な市の魅力発信
令和 7年度の実施内容
・SNS（16本）の管理【Instagram（芦屋市シティープロモーション、あしやのほいく、芦屋市消防本部、芦屋市教育委員会）フェイスブック（芦屋市広報、芦屋市防災情報）Twitter（芦屋市くらしの安全情報、芦屋市防災情報、芦屋市消防団、芦屋市ごみ情報）YouTube（広報テレビ番組ガイド、芦屋市広報チャンネル）クックパッド（芦屋市の学校給食）ライン（芦屋市LINE、Ashiya City、芦屋市ふるさと納税）】 ・市民便利帳の発行
令和 7年度の改善内容
情報の受け取り手を意識した情報発信を研究しながらSNSを運用した。

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	(費用対効果を鑑み) 適切である
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
情報発信力の向上。 広報媒体の特性に応じた情報発信と新たな情報媒体の研究。 ホームページの見やすさ・検索しやすさについて研究。	情報発信力の向上を目指し職員への広報研修の実施。 種々の広報媒体の特性を有効に活用している他市での事例研究。

【総合評価】		
広報研修などで得た新たな知見を業務にフィードバックするなど、より効果的な広報手法の研究に努めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	広報紙発行	事務事業番号	061102010483
担当所属	企画部市長公室秘書・広報課	担当課長名	井村 元泰

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	06 行政経営					
	施策目標	11 1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる					
	基本施策	02 2 効果的・効率的な情報共有に努めます					
	主な施策	01 1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実					
課題別計画							
事業期間		昭和24年度 ～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		市政広報推進要綱					
実施区分		直営		財源	市、使用料など		施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 「広報あしや」の発行
【意図】 ①市からの情報を得ることにより、行政サービスが受益できる。 ②文化や歴史情報を知ること、市への信頼や愛着心が醸成できる。 ③市政への理解や関心を深め、それぞれの立場での市政への参画・協働方法を選択できる。	【発行スタイル】 タブロイド判。毎月1回発行（1日号）16ページ（カラー刷り）。 【発行部数】50,000部 【配布方法】全戸配布。市内公共施設等51カ所へ配置。
【大きな目的】 ①市から伝えるべき行政情報の周知。 ②市民が行政サービスを受益する権利を守る。 ③市への信頼や愛着心を醸成するとともに、市民の市政への参画・協働を促進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	46,925	47,288	22,679	住民1人当たり（円）	514.16
事業費	千円	46,925	47,288	22,679	1世帯当たり（円）	1,103.60
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	5,694	5,148	5,096	特記事項・備考	
一般財源	千円	41,231	42,140	17,583		
うち人件費合計	千円	28,223	27,937			
活動配分	人	3,800	3,700			
正職員	人	2,200	2,150			
会計年度任用職員	人	1,600	1,550			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
市民が必要とする情報を適切なタイミングで発信する。 特集内容をはじめ、掲載記事の充実を図るため、取材・写真撮影の回数を増やす。
令和 7年度の実施内容
・読み応えのある特集を作成するために広範囲にわたった取材活動を行った。 ・必要な情報がわかりやすいように紙面のデザインを行った。 ・できるだけ文字情報を減らし、空白を活かすなどの工夫を凝らし、読み手側にとって見やすく情報が入りやすいように改善に努めた。 ・第73回兵庫県広報コンクールにて3部門で受賞した。
令和 7年度の改善内容
紙面で伝えられない情報について、 2次元バーコードからホームページ等への誘導に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
更に見やすく・分かりやすい広報紙を目指す。 最適なタイミングでの広報紙への記事の掲載。 特集をはじめ、更なる記事の充実。	見やすく・分かりやすい広報紙を目指して積極的な研修の参加。 市民に伝えるべき情報を最適なタイミングで発信するための情報収集。 特集をはじめ、更なる記事の充実するため、紙面のデザインを研究する。

【総合評価】		
より「伝わる」ことに主眼を置き、紙面構成や写真のボリュームやキャプチャーの選定に努めた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	広報番組制作	事務事業番号	061102010487
担当所属	企画部市長公室秘書・広報課	担当課長名	井村 元泰

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06 行政経営				
	施策目標	11 1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる				
	基本施策	02 2 効果的・効率的な情報共有に努めます				
	主な施策	01 1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実				
課題別計画						
事業期間		平成 2年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		市政広報推進要綱				
実施区分		委託	財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民及び市外の方	【全体概要】 □ケーブルテレビにより、視聴可能エリアが市内、神戸市全域、三木市の一部で放送。（地上デジタル、11ch） □番組製作本数は、月2本（年間24本） ※15分番組「芦屋市広報番組 あしやトライあんぐる」に、 ①トピックス②特集③お知らせの番組で編成されている。 □市政情報番組の制作と放映（1日4回）し、DVDの貸し出しも行っている。 □動画（YouTube）配信する。
【意図】 □市民へ伝えるべき市の情報を、映像と音声により伝える。 □市民が知りたい情報を、市民リポーターの参画・協働により制作し、市政への関心を高め、より多くの市民の市政への参画を推進する。	【大きな目的】 ケーブルテレビを通して、市のイベント等や行政情報、市の施策について視覚を通してわかりやすく知らせ、市民が市政に関心をもち、協働と参画を果たす一助とするため。

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	18,613	18,129	9,596	住民1人当たり（円） 197.11
事業費	千円	18,613	18,129	9,596	1世帯当たり（円） 423.09
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口 91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
地 方 財 源	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
市 債	千円	0	0	0	
国 債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	18,613	18,129	9,596	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,525	6,115		
活動配分	人	0.900	0.820		
正職員	人	0.500	0.450		
会計年度任用職員	人	0.400	0.370		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）					

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	動画による特性を活かした番組作りを目指し、芦屋市政への市民の理解と関心を深める。 市の魅力をPRする番組作りを目指す。
令和 7年度の実施内容	リポーターに市民や学生を起用し産官学の取組を推進。 収録番組をYouTubeで配信。 市長と各界で活躍する著名人との対談企画を実施。
令和 7年度の改善内容	広報紙など文字では伝わりづらい内容について、動画の特性を活かし動きや音声を通じて分かりやすく伝える番組を作成。

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
	現状に合った広報番組の在り方について検討を行う。		
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
芦屋市政への理解と関心が深まる番組作りを目指す。 全国へ市の魅力をPRする番組を目指す。	分かりやすい行政情報の発信と市の魅力をPRする番組を作成するため、制作会社と綿密に連携・協議を実施する。

【総合評価】

現状に合った広報番組の在り方について検討を行い、品質向上と費用最適化を目指す。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	見直し

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	観光事業	事務事業番号	061102010097
担当所属	市民生活部環境・経済室地域経済振興課	担当課長名	平見 康則

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	02	2 効果的・効率的な情報共有に努めます
	主な施策	01	1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、来街者	【全体概要】 □山まつり、菊花展、クリーンハイキングの実施 □観光用公衆便所の維持管理 □ハイキングコースの維持、補修 □ひょうご観光本部、芦屋観光協会との連携による情報発信、及び観光宣伝事業の実施 □国際特別都市建設連盟観光担当者会議への参加 □タウン紙等への情報提供による観光PR □観光案内用ガイドブック、アプリ情報の提供 □市内観光イベント情報統括 □JAF、神戸DMO □阪神間連携ブランド発信事業 □阪神間日本遺産と協調した観光資源活用 □兵庫県と連携した観光PR
【意図】 山まつり等観光事業の実施及び観光施設整備、観光情報の発信を行い、本市への集客を図る。 阪神間モダニズムを地域固有の文化として西宮市、阪神南県民センターと連携して発信し、観光振興を図るとともにブランド向上をはかる。	
【大きな目的】 芦屋のイメージを高め、市内商業の活性化と振興を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	18,818	28,825	15,853	住民1人当たり（円） 313.41
事業費	千円	18,818	28,825	15,853	1世帯当たり（円） 672.71
特 定 財 源	千円	600	600	600	人口 91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
地 方 財 源	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
市 債	千円	0	0	0	
国 債	千円	0	9,645	10,000	
一般財源	千円	18,218	18,580	5,253	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,746	14,241		
活動配分	人	1,850	1,900		
正職員	人	1,200	1,200		
会計年度任用職員	人	0,650	0,700		
うち経費	千円	146	146		
減価償却費	千円	146	146		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

ふるさと寄附を活用したハイキング道整備を開始したため。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標 阪神間ブランド発信事業により新たなお散歩MAPを発行し、西宮市及び芦屋市の魅力を伝える。 ふるさと寄附を活用しハイキング道の整備を推進する。
令和 7年度の実施内容 □阪神間連携ブランド発信事業として阪神間お散歩マップを発行し、来街動機の上を図った。 □観光用公衆便所の維持管理 □ハイキング道の整備 □阪神間日本遺産推進協議会に参加し、スタンプラリーの実施や近隣市で開催するイベントにて芦屋市の魅力発信を行った。
令和 7年度の改善内容 ふるさと寄附金を活用し、ハイキング道整備に取り組んだ。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 イベントやハイキングによる来街者に向けた、西宮市及び芦屋市内を繰り返し回遊してもらうための仕組みづくり。	今後の取組・方向性 阪神間ブランド発信事業の仕組みづくり及び阪神間日本遺産活用並びにハイキング道の整備による魅力発信の取り組み。
---	---

【総合評価】 阪神間ブランド発信事業及び阪神間日本遺産活用並びにハイキング道の整備による魅力発信の取り組みを継続していく。		
妥当性	あり	
達成度	概ね達成した	
改善余地	ある程度改善の余地がある	
今後の方向	現状維持	

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	2 効果的・効率的な情報共有に努めます

【主な施策】 1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061102010486	記者クラブ等報道 機関への対応	企画部市長公室秘 書・広報課	市民	市政記者クラブ加盟社等のマスコミを 通じて、市の情報を発信する。	市政記者クラブ加盟社等のマスコミを 通じて市の情報を発信し、市政への関 心と参画・協働を市民に促す。	7,549	9,170	適切且つ迅速な情報提供を推進し、声 厘市の情報発信を活発にする。	・プレスリリースの提供数の増加 ・記者室の環境整理

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	2 効果的・効率的な情報共有に努めます

【主な施策】 2 情報を公開し、オープンガバメントを推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061102020480	情報公開及び個人情報保護事務	総務部総務室総務課	すべての人、法人等	☐ 公文書の公開を請求する権利の保障 ☐ 適切な個人情報の取扱い	☐ 市民と市との相互理解の促進 ☐ 情報公開、個人情報保護の推進	14,316	12,867	個人情報の保護に関する法律等に基づく適切な情報公開及び個人情報保護の実施	☐ 全庁において個人情報の取扱いの委託に関する検査を実施した。 ☐ 個人情報ファイル簿を作成し、公表した。 ☐ DX行革推進課と協働して、個人情報の取扱いの監査及び点検を実施した。 ☐ 公文書公開請求及び個人情報開示請求の対応（公文書公開請求61件、個人情報開示請求37件） ☐ 新規採用職員向け個人情報保護研修の実施 ☐ 情報公開研修の実施 ☐ 個人情報を取り扱う全職員向け個人情報の適正な取扱いのための研修の実施
061102020482	統計調査事務	総務部総務室総務課	市民、事業所、企業	市勢の実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ること。	実態に即した公正で効率的な行政運営	17,370	85,586	☐ 令和7年国勢調査調査の円滑な実施 ☐ 令和7年経済センサス調査区設定の円滑な実施 ☐ 令和7年経済センサス基礎調査（乙調査）の円滑な実施	☐ 令和7年国勢調査調査を実施した。（調査区 825調査区、指導員数 73人、調査員数 381人） ☐ 令和7年経済センサス調査区設定を実施した。 ☐ 令和7年経済センサス基礎調査（乙調査）を実施した。（対象事業所数 51か所） ☐ 統計調査員確保対策を実施した。

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061103020559	市民相談業務	企画部市長公室市民参画・協働推進課	市民	日常生活にさまざまな問題を抱えている市民に対し、専門の相談員による専門相談を設置し、問題解決の糸口や情報提供等を行い、問題解決に向けての手助けをする。	問題を抱えている市民が減少することで市民生活、ひいては市が健全で活気あるものとなる。	10,856	11,167	・弁護士等専門相談員による相談業務を活用し、市民のお困りごとの解決に資する。 ・市民に対し相談業務を周知するため、相談カレンダーや相談窓口の案内パンフレットを作成し配布する。	・弁護士相談 347件 ・司法書士相談 190件 ・家事相談 42件 ・不動産相談 29件 ・税務相談 200件 ・土地・建物登記相談 18件 ・公正証書相談 23件 ・行政相談 4件 ・こころの整理相談 31件 市民相談カレンダー及び相談窓口の案内パンフレットを作成し、市民に配布し周知を図った。
061103020491	広聴業務	企画部市長公室市民参画・協働推進課	市民	市民から寄せられた、市政に対する要望・意見・苦情等をお伺いし、関係課、関係機関につなぐ。 市民の意見等を市政に反映させて、市政を身近なものと捉えてもらうとともに、市に対する愛着と誇りを高める。	行政と市民がそれぞれの立場で、参加・協力して、市民が暮らしやすく、満足して住み続けたいと思える芦屋市にすること。	8,423	8,844	・市政に対する要望・意見・問い合わせ等に丁寧かつ迅速に対応する。 ・施策や事業の参考とするため、市政モニター100人にアンケートを実施する。 ・職員の接遇等向上のための取組をすすめる。	・ホームページの「市民の声」やLINE通報等を利用して寄せられる意見や問合せ、通報等に所管課と連携し、速やかに対応した。 ・LINE通報に関して、広報紙やチラシ配布により周知を行ったことにより通報数が増加した。 ・市政モニター100名に対し、アンケート調査を3回実施した。調査結果を施策や事業実施の参考資料とした。 ・窓口コンシェルジュ研修を実施し、受講内容をまとめた窓口コンシェルジュだよりを通して、職員の接遇や伝え方・説明力の向上を図った。
061103020492	市長と市民の懇談会（まちづくり懇談会）	企画部市長公室市民参画・協働推進課	芦屋市自治会連合会を構成する自治会、市民	まちづくりについて市との前向きな意見交換や議論の場を設け、市内の課題を解決する	市民と市の協働によるまちづくり	4,110	3,716	市長と市民の懇談会（まちづくり懇談会）で、市民と市が建設的な意見交換を行う。	自治会連合会主催のまちづくり懇談会の開催支援（令和7年10月31日開催） ・自治会連合会から提出された課題への回答作成 ・まちづくり懇談会報告書の作成、配布

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	総合計画の策定と進捗管理に関する事務	事務事業番号	061201010498
担当所属	企画部市長公室政策推進課	担当課長名	本宮 健男

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	01	1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	主な施策	01	1 適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し
課題別計画			
事業期間	昭和44年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市議会基本条例、芦屋市総合計画に関する規則、芦屋市総合計画審議会規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □総合計画の進捗管理 行政評価と連動して実施する。 □総合計画実施計画の策定 次年度に実施する事務事業を選択し、次年度当初予算編成へとつなぐ。 □事務事業評価 事務事業を対象に、前年度の取組について振り返り、課題と取組方針を検討することを目的に、市民に対する透明性の確保と市議会での参考資料となるよう報告書を作成する。 □施策評価 総合計画基本計画の進捗管理を行うため、施策評価を実施し、より効率的かつ効果的な行財政運営を行う。
【対象】 市民及び職員	
【意図】 まちづくりの方向性及び目標を明確にし、その実現に向けた取組状況を把握し、継続的に改善していくことでよりよい成果を目指す。	
【大きな目的】 第5次総合計画における将来像「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を実現する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	32,232	33,136		住民1人当たり（円）	360.28
事業費	千円	32,232	33,136	0	1世帯当たり（円）	773.32
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	32,232	33,136	0	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	17,685	20,910			
活動配分	人	2,050	2,370			
正職員	人	1,800	2,100			
会計年度任用職員	人	0.250	0.270			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□総合計画実施計画の策定 □第5次芦屋市総合計画後期基本計画の策定 □事務事業評価の実施
令和 7年度の実施内容
□実施計画（R8～R10）の策定（R7.10採否通知） □事務事業評価（R6決算評価、330件）を実施（R7.9公表 9月議会に参考資料として配布） □第5次芦屋市総合計画後期基本計画策定 ・総合計画審議会を3回開催し、各施策目標等について審議を行った ・パブリックコメントを実施（R7.12公表） ・子ども向け意見募集を実施
令和 7年度の改善内容
第5次芦屋市総合計画後期基本計画策定において、市民参画、文化、教育の個別計画と一体的に策定した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
地域の未来を見据えたビジョンを示し、その実現に向けた施策の進行状況を的確に把握する重要な役割を担っている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
事務事業評価を実施し、PDCAサイクルの中で改善を行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
実施計画・事務事業評価を行うことにより、総合戦略の進捗管理も併せて行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を精実に遂行しているか
総合評価 一部実行している
毎年実施計画を策定し、事務事業評価を行うことで事務事業の進捗を管理している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
事務事業や進捗管理手法の見直し等により可能と考える。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
システムやプログラム等の活用により見直しは可能である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□進捗管理・評価手法の確立	□第5次総合計画後期基本計画の市民・職員への周知 □実施計画策定・事務事業評価実施

【総合評価】		
総合計画は、市民と行政が共有するまちづくりの指針であり、計画策定と計画実行は	妥当性	あり
本市の将来像実現に向けた必要な事業である。	達成度	概ね達成した
社会情勢の変化が大きい状況を踏まえ、計画実行に当たっては、着実な計画実行の必要と柔軟な状況変化への対応のバランスが必要である。	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	政策の企画及び総合調整に関する事務	事務事業番号	061201010598
担当所属	企画部市長公室政策推進課	担当課長名	本宮 健男

【事務事業基本情報】

声援の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06 行政経営				
	施策目標	12 1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている				
	基本施策	01 1 長期的視点に立った行財政改革を行います				
	主な施策	01 1 適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し				
課題別計画						
事業期間		～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等						
実施区分		直営	財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、国、県、市	【全体概要】 □政策の企画及び総合調整 □時代に対応した行政サービスへの検討・調整 □国、県等への要望 □管理会議、庁議、庁内調整会議の開催・調整 □市民と市長の「対話集会」の実施 □市議会発言通告に関する調整 □市長の特命についての検討・調整・実施 □国・県等各種調査、照会に関する回答
【意図】 円滑な行政組織運営、行政課題への組織横断的な対応	
【大きな目的】 効率的で円滑な行政組織運営を行うとともに、従来の行政サービスを見直し、市民・議会からの要望、時代の変化や関連分野との連携も含めた新たな行政サービスのあり方を検討する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	22,217	20,220	1,749	住民1人当たり（円）	219.85
事業費	千円	22,217	20,220	1,749	1世帯当たり（円）	471.89
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	173	0	0		
一般財源	千円	22,044	20,220	1,749	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	21,214	19,900			
活動配分	人	2,600	2,440			
正職員	人	2,050	1,850			
会計年度任用職員	人	0,550	0,590			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□多くの人が参加しやすい、市民と市長の「対話集会」の実施
令和 7年度の実施内容
□国・県からの情報入手及び要望活動 国・県・近隣市・関西広域連合の動向を注視し、情報収集に努めたほか、国・県へ要望書を提出するなど、要望活動を行った。 ○県政要望：令和7年11月 ○国への要望：令和7年4月（秋要望）、令和7年9月（春要望） □庁議の開催（定例：51回、臨時：4回） □市民と市長の「対話集会」の開催（令和7年5月・8月・10月、令和8年1月）（参加者：259人） □議会における約束事項の進行管理 議会等で検討を約束した事項の定期的な進行管理を行い、早期の完了に努めた。 □総合教育会議の開催（3回開催）
令和 7年度の改善内容
□庁議における協議機能の向上を図るとともに、情報共有・人材育成機能の充実と向上を図ることを目的とし、庁議の議題区分の見直しを行った。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 目的達成のための手段として適切か	
総合評価	(費用対効果を鑑み) 適切である
[目的妥当性評価] 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	該当なし
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
各種庁内・庁外の調整に係る事務の円滑な実施	円滑な行政組織の運営を図るとともに、行政課題への組織横断的な対応を行う。

【総合評価】		
社会情勢の急激な変化に加え、将来への不確実性が一層増すなか、持続性と発展性を備えた行政運営へ向けた政策の企画及び総合調整についての創意工夫が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	総合戦略の推進	事務事業番号	061201014018
担当所属	企画部市長公室政策推進課	担当課長名	本宮 健男

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	06 行政経営					
	施策目標	12 1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている					
	基本施策	01 1 長期的視点に立った行財政改革を行います					
	主な施策	01 1 適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し					
課題別計画		芦屋市創生総合戦略					
事業期間		平成27年度 ～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		まち・ひと・しごと創生法、デジタル田園都市国家構想総合戦略					
実施区分		直営、委託		財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、事業者、包括連携協定締結先、各関係機関	【全体概要】 □第2期芦屋市創生総合戦略 第2期まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した総合戦略に掲げる具体の取組を推進し、事業の進行管理を行う。
【意図】 良好な住環境や子育て環境の充実に向けた取組を推進し、「住み続けたいまち・住んでみたいまち芦屋」を目指す。	
【大きな目的】 社会増減、自然増減の両面からアプローチし、将来の人口減少を緩和させるとともに、まちの魅力を高め、市民がいきいきと暮らせるまちを実現する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	4,289	9,114	1,763	住民1人当たり（円）	99.10
事業費	千円	4,289	9,114	1,763	1世帯当たり（円）	212.70
	国費	0	0	0	人口	91,972
	特定 県費	0	0	0	世帯数	42,849
	財 市債	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	0	0	11		
	一般財源	4,289	9,114	1,752	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	4,289	9,114			
	活動配分	人	0.480	0.990		
	正職員	人	0.450	0.950		
	会計年度任用職員	人	0.030	0.040		
うち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0		
	他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

第3期芦屋市創生総合戦略の策定に向けた事務の実施に伴い、増額している。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□第2期創生総合戦略に位置付けられた事業の評価及び推進 □次期創生総合戦略の策定
令和 7年度の実施内容
□第3期創生総合戦略の策定 □実施計画策定にあたり事業の検討 □事務事業評価による事業の評価 □市の魅力を効果的にPRすることを目的に作成したデジタルブックの周知啓発 □SDGｓポスターの作成 □企業版ふるさと納税に関して、事業者からの申出を受け、4件（5,300,000円）の寄附により、市の地方創生に寄与する取組が進展した。 □行政アドバイザー会議を1回開催し、芦屋市創生総合戦略及び企業版ふるさと納税に関する審議を行った。 □企業版ふるさと納税制度に係る地域再生計画を提出し、認定された。 □新たな包括連携協定の締結
令和 7年度の改善内容
□第3期創生総合戦略の策定にあたり、3つの重点プロジェクトを設定した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
人口減少・少子高齢化に対応するため、費用対効果を十分に考慮した上で全市民的な視点で推進しなければならない。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
総合計画と一体として進めているものである。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
該当事業である。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
多様な主体との連携により、より効果的な手法が考えられる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
多様な主体との連携により、コストの削減の可能性がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□重点プロジェクトの推進 □地方創生の推進につながる包括連携協定の締結	□第3期創生総合戦略に位置付けられた事業の評価及び推進

【総合評価】		
人口減少・少子高齢化の局面を迎える中、それらに対しては市として組織的な対応が必要であり、その組織的な対応を明示するものとして創生総合戦略の策定・実行は必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	市税・未収強制徴収公債権の徴収事業	事務事業番号	061201020548
担当所属	総務部財務室債権管理課	担当課長名	三好 一示

【事務事業基本情報】

声屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06 行政経営				
	施策目標	12 1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている				
	基本施策	01 1 長期的視点に立った行財政改革を行います				
	主な施策	02 2 新たな歳入確保の検討				
課題別計画						
事業期間		～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		地方税法、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との調整に関する法律、声屋市市税条例、地方自治法、国民健康保険法、声屋市国民健康保険条例、高齢者の医療に関する法律、声屋市後期高齢者医療に関する条例、介護保険法、声屋市介護保険条例、児童福祉法、声屋市保育の実施に関する条例、声屋市立保育所の設置及び管理に関する条例				
実施区分		直営	財源	市、国・県等の補助、使用料		施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料等（以下、「市税等」と表示する。）の納付義務者及び滞納者 □介護保険料、保育所保育料、下水道使用料など、自力執行権が与えられている強制徴収公債権（以下、「公課」と表示する。）のうち、所管課から収納業務窓口の移管を受けた徴収困難な滞納案件（以下、「移管案件」と表示する。）	【全体概要】 □納付督促事務 □滞納処分事務 □納付猶予事務 □不納欠損処分事務
【意図】 □市税等を納期限までに納付しない者に納付を促し、応じない場合は所有する財産の差し押えを行う。また災害等による納付困難者に対し徴収を猶予する。滞納処分する財産がない者等には、徴収できなくなった市税等の債権を法令により消滅させる。また市税等の徴収方法を、移管案件へ活用して公課の滞納額を減少させる。	
【大きな目的】 □市税等収入及び市税等に係る負担の公平性を確保し、並びに徴収事務の適正な執行を図る。 □各公課の徴収事務水準について市税等の徴収と同じ水準まで向上させることで、歳入の確保と健全な財政状況を実現する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について		
合 計	千円	75,547	85,648	4,041	住民1人当たり（円）	931.24	
事業費	千円	75,547	85,648	4,041	1世帯当たり（円）	1,998.83	
	国 費	千円	0	0	人 口	91,972	
	特 定 県 費	千円	50,742	57,322	57,385	世 帯 数	42,849
	財 市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	101	44	421		
	一般財源	千円	24,704	28,282	-53,765	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	73,396	82,985			
活動配分	人	9,050	9,920				
正職員	人	7,050	7,920				
会計年度任用職員	人	2,000	2,000				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）							

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	
市税等の納付勧奨・滞納処分等を適切に執行する。 滞納管理システムの標準化及びシステム移行を円滑に行う。	
令和 7年度の実施内容	
□徴収率 市税：現年度分 99.4% 滞納繰越分 17.3% 合計 97.5% 国保：現年度分 96.1% 滞納繰越分 40.2% 合計 89.5% 後期：現年度分 99.5% 滞納繰越分 64.6% 合計 99.3% □滞納処分実績 市税：473件 国保：321件 後期：39件 □移管受入処理実績 保育所保育料：受入数 2件 調定額 798,060円 収納額 494,600円	
令和 7年度の改善内容	
市税及び国民健康保険料について、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語に翻訳した催告書を作成し、外国人にも内容が理解できるよう改善した。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	
総合評価	最適である
公権力の行使にあたるため	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
財政健全化のための歳入の確保、市民から信頼される行政の実現に寄与するため	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
総合戦略推進の前提となる財源の確保に寄与するため	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収業務を保険課から移管した結果、概ね徴収率が向上した	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
強制徴収公債権の徴収業務について一元化が可能である	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できる
専門人材の活用や業務委託等の精査により費用対効果を上げることができる可能性はある	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
強制徴収公債権の徴収業務を一元化を進め、重複滞納者に係る徴収事務の効率化を図る余地がある	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めている
受益者負担という概念自体がなじまない	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
強制徴収公債権の徴収業務については、滞納システム管理の共通化を進めることが一元化を行う上で重要であるため、庁内の調整及び予算の確保が課題。また、市税以外の強制徴収公債権を取り扱う上で、知識・ノウハウについて更なる研鑽を図る必要がある。	市の歳入の大部分を占める市税の徴収を最優先としつつも、長期的には市税収入の減少が見込まれるため、市税以外の債権の確実な回収が一層求められる。そのため、特に金額が大きい国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料についても一体的に徴収業務を進めることで財源確保を行い、各施策が遺漏なく実施できるようにする。

【総合評価】

令和 7年度は、滞納管理システムの標準化の業務に多くの時間を割いたが、市税及び保険料の徴収率については、概ね目標を達成した。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	行政改革の推進	事務事業番号	061201030541
担当所属	企画部市長公室DX行革推進課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

声屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	06 行政経営	
	施策目標	12 1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	
	基本施策	01 1 長期的視点に立った行財政改革を行います	
	主な施策	03 3 健全な財政運営	
課題別計画		新行財政改革実施計画	
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律、芦屋市行財政改革推進懇話会設置要綱、芦屋市行財政改革推進本部設置要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 組織、職員及び市民	【全体概要】 □概ね5年ごとに行政改革の計画を策定する。 □計画策定に当たっては、外部有識者、議会、市民（パブリックコメントの実施）の意見を広く求める。
【意図】 期間を定めた行政改革を策定し、その進行管理を行うことで新行財政改革の着実な実行を図っていく。	□随時、新行財政改革実施計画の進行管理を行う。 □進行管理に当たっては、議会、市民（ホームページ、広報あしや等）にその進捗状況を報告する。 □行政課題について、実施に向けての計画立案などを行うプロジェクト・チームの設置等に関する業務を行う。
【大きな目的】 行政改革を進め、効率的な行政運営を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	31,434	25,884	24,279	住民1人当たり（円）	281.43
事業費	千円	31,434	25,884	24,279	1世帯当たり（円）	604.07
	国 費	千円	0	0	人 口	91,972
	特 定 県 費	千円	0	0	世 帯 数	42,849
	財 市 債	千円	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	0	0		
	一般財源	千円	31,434	25,884	24,279	特記事項・備考
	うち人件費合計	千円	25,010	25,426		
活動配分	人	2,700	2,700			
正職員	人	2,700	2,700			
会計年度任用職員	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□新行財政改革基本計画（第2期）の策定 □行財政改革実施計画の進捗管理と令和 7年度実施計画の策定 □業務変革の取組みの推進
令和 7年度の実施内容
□新行財政改革実施計画（令和 7年度）の作成 □新たな電子申請システムの活用 □働き方改革研修の実施 □日常的な庶務的事務の運用基準「アジア・ニュー・スタンダード」の周知 □ペーパーレス推進 ○複合機の使用枚数を毎月庁議で報告し庁内に周知 基準年より19%削減 □執務スペースの適正化と新たなワークプレイスの創出に向けた検討
令和 7年度の改善内容
□働き方改革研修を職員主体で実施

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
関係課とのヒアリング等を通じて、業務の効率化を推進している。	
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
安定した行政運営に寄与している。	
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
関係課の取組をサポートし、効果の発現に取り組んでいる。	
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□人員・人事評価・外部人材の活用などの整理 □行財政改革への全庁的な巻き込み □行財政改革に対する市民の理解	□庁内横断的な業務変革を進める □人事制度の見直しとの連携 □公共施設の最適化構想の具体化

【総合評価】

人口減少社会を踏まえた持続可能な行政サービスを提供するために、急速に変化する社会情勢や市民ニーズに対応する必要がある。そのためにも、新たな視点も取り入れながら、前例にとらわれずに取組を進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	予算管理事務	事務事業番号	061201030567
担当所属	総務部財務室財政課	担当課長名	田中 孝之

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	01	1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	主な施策	03	3 健全な財政運営
課題別計画			
事業期間	昭和15年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方自治法・地方財政法・地方交付税法・地方公共団体の財政の健全化に関する法律・地方公営企業法・芦屋市財政基金条例・芦屋市減債基金条例・芦屋市財務会計規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 ①予算編成（当初予算、補正予算、予算繰越、会派予算要望等） ②予算統制（執行計画、予算流用、予備費充用、執行協議、公共事業施行状況調） ③決算（決算見込、決算統計、成果説明、資料作成、決算カード等） ④地方交付税（普通交付税、特別交付税）に関する事務 ⑤財務会計システムの運用に関する事務 ⑥繰出金・出資金・助成費（病院・下水道・下水道）・予備費等に関する事務 ⑦阪神水道企業団一般会計出資金に関する事務 ⑧財政健全化法及び公会計制度に関する事務 ⑨庶務一般（照会回答・会計事務・統計事務・各種協議会等） ⑩財務に関する広報事務 ⑪財政事情（調査・分析・公表） ⑫財政計画（収支見込） ⑬資金計画（一時借入） ⑭市債（起債計画・償還・交付税算入データ整理・照会回答） ⑮財源確保（基金運用・交付金）
【意図】 必要な事業への適正な予算配分・管理により、適切なサービスを受けることができる。 将来の受益と負担のバランスがとれるよう適正な借入と計画的な償還を行い、将来に大きな負担を残さないようにすることで、将来にわたって公平で適切なサービスを受け取ることができる。	
【大きな目的】 将来に渡って安定した財政運営のもとで、市民へのサービス提供やまちづくりが行われている。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	5,755,127	7,367,764	5,377,113	住民1人当たり（円） 80,108.77
事業費	千円	5,755,127	7,367,764	5,377,113	1世帯当たり（円） 171,947.16
特 定	千円	0	0	0	人口 91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
特 定	千円	0	0	0	
国 費	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	493,909	1,030,679	416,362	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
一般財源	千円	5,261,218	6,337,085	4,960,751	
うち人件費合計	千円	59,624	60,703		特記事項・備考
活動配分	人	7,000	7,000		
正職員	人	6,000	6,000		
会計年度任用職員	人	1,000	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

起債償還元金及び財政基金積立金の増加のため。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
予算の執行については、物価高騰によって生じる課題など、当初予算後の変化への対応についても時期を逸することなく予算措置を講じ、執行していく。また、予算編成では、事業の有効性及び必要性、実施方法・時期の適切性などを精査し、新規事業の財源確保に努める。
令和 7年度の実施内容
令和 7年度は国・県の交付金を活用し、累次の補正予算を編成しながら、迅速に物価高騰などに対応するため、市民や事業者を支援する施策を実施した。また、令和 8年度の予算編成においては、世界で一番住み続けたいと思えるまちであるために、「子育て・教育」、「福祉・防災」、「未来の都市づくり」を中心に据え、市民との「対話」を大切にしながら、持続可能なまちづくりを一層推進する予算を編成した。 あわせて、行政サービスの利用者と非利用者の負担の公平性を確保する観点から、使用料・手数料の適正化を図るため、関係条例の整備を行った。 さらに、遺贈寄附については、銀行と協定を締結し、市・金融機関が連携する相談体制を構築しました。専門的な知見により手続きを円滑に進め、安心してご寄付いただける仕組みの構築に取り組みしました。
令和 7年度の改善内容
・物価高騰対策事業について、迅速に予算を編成し、執行した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	
総合評価	最適である
限られた歳入を効率的に活用するよう予算ヒアリング等を通じ、適切な予算を編成している。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
歳入の確保と歳出抑制により、安定的な行財政運営を行っている。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
財政健全化のために欠かせない事業である。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
歳入の確保と歳出の抑制に努め、財政の健全化に取り組んでいる。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
施策判断や公金の運用に係る業務であり、委託等になじまないが事務の効率化は必要はある。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
事務のさらなる効率化を図り、時間外勤務の縮減を目指す。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
内部管理事務である。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・社会保障関係経費の増大及び公共施設等の老朽化への対応	・物価高騰など当初予算後の状況変化に対する時期を逸しない予算措置と予算執行。 ・事業の有効性・必要性や実施方法等を精査するとともに新規事業の財源確保に努める予算編成。 ・使用料・手数料の適正化

【総合評価】

令和 7年度も物価高騰などに対応するため、累次の補正予算を編成し、市民や事業者を支援する施策を実施した。今後も物価高騰への対応、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化への対応及び人口減少社会への備えに対応できるよう、引き続き持続可能性を踏まえた慎重な財政運営に努める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
基本施策	1 長期的視点に立った行財政改革を行います

【主な施策】 3 健全な財政運営

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061201030555	出納及び決算に関する事業	会計課	市	法令に基づく適正な予算執行を行い、 例月出納検査、決算審査を通じて公金 及び公有財産の適正な管理・保管を果 たす。	会計事務の適正執行の確保 公金及び公有財産の適正な管理・保管	53,501	59,944	○歳計現金及び基金の安全かつ効率的 な運用 ○財務会計システムによる支 出命令書等の正確かつ効率的な審査及 び確実な支出 ○収納済通知書の確認 及び収入額の確定 ○決算書類の正確 性の確保 ○納付機会の拡大を推進す る総合公金収納システムの安定的運用	○各会計決算書の調製 ・令和6年度歳入歳出決算書 65部 ・令和6年度歳入歳出決算事項別明細書 95部 ・令和6年度財産に関する調書 65部 ○支出命令書等審査件数 30,000件 ○納付書件数（コンビニエンスストア等の収納を含む） 約283,000件 ○歳計現金及び基金の効率的な運用 ○財務会計システム更新に伴う、会計事務の効率的見直しの実施 ○システム標準化に伴うOCRシステム更新

施策目標	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
基本施策	その他

【主な施策】 施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
061203010522	文書管理事務	総務部総務室総務課	公文書	標準化された文書事務処理及び公文書の適切な利用・保存	文書による適正な事務執行	39,729	41,033	□公文書の適切な管理 □文書管理システムの適切な運用	□文書管理研修の実施 □庁内用グループウェア掲示板を活用した文書管理に関する留意事項の周知
061203010523	印刷事務	総務部総務室総務課	職員	印刷・製本経費を節減すること	効率的な行政事務	27,919	18,974	□効率的な印刷業務 □印刷関連機器のメンテナンス及び更新	□庁内印刷依頼（簡易印刷機） 780件 □庁内印刷依頼（フルカラー印刷機） 675件 □製本 128件 □裁断機用刃の研磨を実施
061203010566	財産区に関する事務	総務部総務室総務課	財産区財産	打出芦屋及び三条津知財産区共有財産の管理運営	財産区財産（共有地等）の適切な維持管理により、財産区民及び市民の福祉を向上させる	29,220	38,453	財産区財産（共有山・積立金）の維持管理	・落石防護網張替工事 ・森林病害虫等防除事業負担金 ・山車維持管理費助成金 ・倒木した枯木の伐採撤去
061203010529	備品管理事務	総務部総務室総務課	庁舎利用市民及び職員の運用	庁用備品の購入及び備品管理システムの運用	物品の効率的な運用及び管理	5,092	4,503	備品管理システムの適正な運用	全庁的な備品管理登録適正化の推進
061203010533	車両管理事務	総務部総務室総務課	公用車両及び車両を運転する職員	公用車両（消防車、ゴミ収集車などの特殊車及び配車車両を除く）の管理一元化による効率的な車両運用	車両関係経費の節減	32,799	34,489	適正な車両管理及び車両事故の削減	・安全運転講習会の実施 ・アルコール検知器の適正な運用 ・庁内掲示板での安全運転啓発周知 ・公用車の適正な車両管理
061203010545	市県民税賦課事務	総務部財務室課税課	市県民税の課税対象者	法令に基づく公平・公正な課税	安定した財源確保	106,614	112,200	法令に基づく公平・公正な課税	■市民税決算額（現年） 特別徴収分 8,979,980千円 退職所得分 328,374千円 普通徴収分 4,793,256千円 合計 14,101,610千円
061203010546	固定資産税・都市計画税等賦課事務	総務部財務室課税課	賦課期日時点の市内の土地、家屋、償却資産の所有者	法令に基づく公平・公正な課税	安定した財源確保	109,995	149,439	固定資産税・都市計画税の適正な課税及び国有資産等所在市町村交付金の適正な処理	■固定資産税・都市計画税決算額（現年） ・固定資産税 8,045,497千円 （土地3,472,273千円 家屋4,044,867千円 償却528,357千円） ・国有資産等所在市町村交付金 94,631千円 ・都市計画税 2,046,367千円 （土地1,181,734千円 家屋864,633千円）
061203010547	税務管理事務	総務部財務室課税課	市民	法令に基づく公平・公正な課税	安定した財源確保及び税務事務の円滑な執行	264,311	295,385	各種諸税の適正な課税及び税務事務全般の適正な運営	■各諸税の決算額（現年） 法人市民税 841,055千円/軽自動車税（種別割） 49,729千円/ 市たばこ税 258,080千円/入湯税 32,874千円/事業所税 74,793千円 ■各種税務証明発行手数料収入 5,017千円 ■封筒広告収入 665千円
061203014047	ふるさと寄附金収納事務	市民生活部環境・経済室地域経済振興課	市内事業者、市外居住者	ふるさと寄附金の収納及び返礼品の送付	ふるさと寄附金収納事務の効率化及び適正化をはかる	71,609	102,203	寄附受付サイトの拡充及び業務委託を継続し、効率的かつ適正に寄附管理事務等を行うとともに本市の魅力発信と歳入確保に努める。	ふるさと寄附の柱となることが見込まれる新規返礼品の開拓 令和7年度寄附件数・金額 ■件数 4,233件 ■金額 174,850,000円(対前年度比120% 約3,000万円の増額)

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	公共用地取得費特別会計事務	事務事業番号	061202020537
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	06 行政経営					
	施策目標	12 1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている					
	基本施策	02 2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます					
	主な施策	02 1 公共施設等のライフサイクルコストの縮減					
課題別計画							
事業期間		昭和42年度 ～		会計種別	特別会計	事業種別	自治事務
根拠法令等							
実施区分		直営、委託		財源	市、使用料など		施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】	【全体概要】
先行取得土地等	☐ 事業用地の先行取得
	☐ 取得用地の維持管理
【意図】	☐ 用地の貸付等による有効利用（用地を公共事業に供するときは、一般会計に有償移管する）
公共事業用地の先行取得及び同土地の有効活用	
【大きな目的】	
公共事業の整備促進	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	2,199,638	682,193	522,000	住民1人当たり（円）	7,417.40
事業費	千円	2,199,638	682,193	522,000	1世帯当たり（円）	15,920.86
特 国費	千円	0	0	0	人 口	91,972
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財 市債	千円	297,900	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	1,901,738	682,193	522,000	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	6,021	5,179			
活動配分	人	0.650	0.550			
正職員	人	0.650	0.550			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

公共用地先行取得等事業債の元金償還金の減少により歳入及び歳出が減少

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
遊休地の活用
令和 7年度の実施内容
・市有地の貸付 ・市有地の維持管理（除草等） ・土地取得に伴う起債元金利息の償還 ・再開発事業区域内用地取得 ・公共事業代替地の処分
令和 7年度の改善内容
土地開発公社解散に伴う買戻し用地等の売却及び遊休地について、有効活用を行うこと。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	
総合評価	最適である
特別会計で土地を所有しているため。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
公共事業に伴う土地の先行取得等を行っている。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
財源の確保、資産の有効活用に貢献している。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
公共事業に伴う先行取得、代替地取得として必要。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
土地開発公社を廃止しており、他の手段への変更は難しい。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
土地保有に伴う維持管理コストについては、削減努力している。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
賃付、売却等適正な価格で行っている。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
市有地の維持管理	土地開発公社解散に伴う買戻し用地等の売却及び事業実施までの間の有効活用を継続して進める。

【総合評価】

公共事業に必要な用地の先行取得を行っており、事業を進めるために必要なものではあるが、事業実施が未定の用地もあるため、事業実施までの有効活用を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	公有財産管理事務	事務事業番号	061202020532
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06	行政経営			
	施策目標	12	1 2	人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている		
	基本施策	02	2	持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます		
	主な施策	02	1	公共施設等のライフサイクルコストの縮減		
課題別計画						
事業期間	～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市公有財産管理規則 等					
実施区分	直営、委託		財源	市、国・県等の補助、使用料	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 公有財産	【全体概要】 □市有地（公共事業用地及び行政財産を除く）及び建物の維持管理 □市有地の整備 □遊休市有地の計画的処分 □市街地再開発事業で取得した建物の維持管理及び貸付等 □土地建物の貸付等による有効利用
【意図】 公有財産の管理及び有効利用	
【大きな目的】 公有財産の適正管理	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	106,207	168,451	61,733	住民1人当たり（円）	1,831.55
事業費	千円	106,207	168,451	61,733	1世帯当たり（円）	3,931.27
	国費	0	0	0	人口	91,972
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,849
	財市債	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	9,244	16,897	12,843		
	一般財源	96,963	151,554	48,890		
	うち人件費合計	千円	13,889	15,132	特記事項・備考	
活動配分	人	1,950	2,050			
正職員	人	1,150	1,250			
会計年度任用職員	人	0,800	0,800			
うち経費	千円	15,629	16,862			
減価償却費	千円	15,629	12,760			
他部門経費	千円	0	4,102			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

市有地整備工事の増加及び公共施設等整備基金積立金の増加

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
市有地の適正管理 狭小遊休地について、売却・貸付けの実施
令和 7年度の実施内容
市有地施設補修・維持管理 狭小遊休地の売却 市有地の貸付
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい まちづくりに必要である。
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい 公共事業等、まちづくりに必要である。
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している 計画に伴い実施している。
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている 賃付・売却に際しては、適正な価格で実施しているが、災害対応等については、受益者負担を求める事業ではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
遊休地の売却・活用による整理 公有財産の適正な管理運営	市有地の管理の徹底と除草等維持管理コストの削減 公有財産規則や運用の見直しを適宜検討していく 公有財産の効率的な運営や最適な配置を検討していく

【総合評価】

公有財産の管理運営に関し適正な事務事業であるが、更なる公有財産の適正で効率的な運営や適正な配置を図る必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	庁舎管理事務	事務事業番号	061202020530
担当所属	総務部総務室総務課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行政運営が行われている
	基本施策	02	2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます
	主な施策	02	1 公共施設等のライフサイクルコストの縮減
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市庁舎管理規則等		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】	来庁者及び職員
【意図】	適切な維持管理による庁舎の保全
【大きな目的】	執務環境の保全及び庁舎利用者の安全性確保
	□庁舎の清掃及び受付案内業務 □夜間及び日祝日の庁舎保安業務 □電気設備、駐車場及び環境衛生の管理業務 □庁舎内各施設の保安及び点検業務 □電話交換業務 □庁舎周辺樹木の剪定等管理業務 □庁舎の維持修繕工事 □庁舎で使用する消耗品類の管理（補充、交換）等 □光熱水費及び電話料金の管理 □特定建築物定期点検の実施（3年ごと） □公共施設の包括管理業務

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	582,335	581,218	375,408	住民1人当たり（円） 6,319.51
事業費	千円	582,335	581,218	375,408	1世帯当たり（円） 13,564.33
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口 91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
県 費	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
市 債	千円	0	0	0	
その他	千円	13,418	12,646	13,266	
一般財源	千円	568,917	568,572	362,142	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	9,451	11,157		
活動配分	人	1,800	1,950		
正職員	人	1,300	1,450		
会計年度任用職員	人	0,500	0,500		
うち経費	千円	204,272	215,863		
減価償却費	千円	204,272	215,863		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

電気使用料の減少

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□包括管理業務委託の更なる適正化に向けた調査研究
令和 7年度の実施内容
□第2期公共施設の包括管理業務委託の適正な実施及び管理 公共施設の包括管理業務委託料（21課 73施設 57業務） 530,044,454円 マネジメント費（芦屋市公共施設管理センター人件費及び諸経費） 51,449,960円 □次期更新に係る包括管理業務委託の更なる調査研究 □予防保全による庁舎の修繕及び長寿命化
令和 7年度の改善内容
□次期包括管理業務委託の更なる適正化に向け、事業者へのサウンディング調査を実施した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
維持管理については、包括管理業務委託により民間活用を実施	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
適正な施設管理による施設の長寿命化と維持管理コストの縮減	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
直接市民への貢献度は低いが、必要不可欠な事業である。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
民間事業者を活用し、包括管理業務委託を実施。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
他の施設にも同様の管理業務があり、包括的に施設の維持管理を行うことで、一定の費用対効果を上げることができる。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
他の施設にも同様の管理業務があり、包括的に施設の維持管理を行うことで、一定の費用対効果を上げることができる。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
他の施設にも同様の管理業務があり、包括的に施設の維持管理を行うことで、一定の費用対効果を上げることができる。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
駐車場の利用、団体への貸付、自動販売機の設置等受益者負担を求めている。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□包括管理業務委託の更なる適正化に向けた仕様書の見直し等の調査研究	□包括管理業務委託の更なる適正化に向けた取組の推進

【総合評価】		
包括管理業務委託の手法を活用し、適正な施設管理により今後も施設の長寿命化と維持管理コストの削減に努める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	公共施設等総合管理計画の推進に関する事務	事務事業番号	061202031033
担当所属	企画部市長公室DX行革推進課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	06	行政経営				
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている				
	基本施策	02	2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます				
	主な施策	03	2 公共施設等の統廃合・複合化等による最適な配置の検討				
課題別計画							
事業期間		平成27年度 ～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総務大臣通知）					
実施区分		直営、委託		財源	市		施設種別

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想 平成29年3月に「芦屋市公共施設等総合管理計画」を策定。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化することで、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置を実現する。 令和3年3月に「公共施設の最適化構想」を策定。公共施設の総量縮減を図るため、より実効性を伴った計画を策定する必要がある、各施設の更新時期、規模、場所、用途、利用実態等を勘案し、組織横断的な取組の中で、施設の統廃合等を進める。 令和8年3月に「芦屋市公共施設等総合管理計画」を改訂。当初策定時以降に変更等のあった個別施設計画や物価高騰等に鑑み、将来負担経費見通しを反映するなど、最新の情勢を反映するとともに、これまでの取組成果と新たな課題を整理し、より実行性の高い計画とした。なお、見直しに伴い、「公共施設の最適化構想」を本計画に包含し、一体的な施設マネジメントを推進する。
【対象】 公共施設（市が所有する建築物） インフラ施設（道路・橋りょう等の土木構造物、上水道、下水道、プラント系施設等）	
【意図】 アセットマネジメントによる財政負担の軽減・平準化	
【大きな目的】 公共施設等の情報を市民と共有し、人口減少や限られた財源の中で、公共施設の最適配置、維持管理費の縮減や運営の効率化等により、公共施設等によるサービスを持続的に提供する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	13,018	13,230	100	住民1人当たり（円） 143.85
事業費	千円	13,018	13,230	100	1世帯当たり（円） 308.76
特定国費	千円	0	0	0	人口 91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
財市債	千円	0	0	0	令和7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	13,018	13,230	100	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,968	13,184		
活動配分	人	1,400	1,400		
正職員	人	1,400	1,400		
会計年度任用職員	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和6年度から令和7年度の変化について）					

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□総合管理計画に基づく進行管理 □施設評価結果を踏まえた施設の方向性の検討 □公共施設の最適化構想を推進し、本市に見合った施設総量となるよう取り組む
令和 7年度の実施内容
□総合管理計画に基づく進行管理 □施設評価結果を踏まえた施設の方向性の検討 ○施設所管課の施設カルテ作成支援 ○施設マネジメント会議による全庁横断的な視点を持った取組の推進 □公共施設の最適化構想の推進 □「公共施設の最適化構想」を包含した「芦屋市公共施設等総合管理計画」の改訂。
令和 7年度の改善内容
「新行財政改革」と「公共施設の最適化構想」との連携

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
総務大臣通知により各自治体に策定要請があったもの
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
公共施設等における財政負担の軽減・平準化により、人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営を図る必要がある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
公共施設等における財政負担の軽減・平準化により、人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営に必要な事業である。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を精実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
計画の方針に沿って取り組んでいる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
人口減少局面において、厳しい財政状況が想定される中で、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、今ある全ての公共施設を保有したまま、更新を続けることは困難であり、将来世代へ負担を持ち越さない施設保有量となるよう公共施設の総量縮減を進める必要がある。	公共施設等総合管理計画に定めた方向性及び公共施設の最適化構想に基づき、公共施設の最適配置を進めるとともに、官民にとらわれない施設の効率的な運営を進めていく。

【総合評価】	妥当性	あり
人口減少社会を踏まえた持続可能な行政サービスを提供するために、公共施設等総合管理計画の方向性及び公共施設の最適化構想をもとに、行政だけでなく市民や民間事業者と連携して施設の総量縮減につながる取組を進めていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
基本施策	2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます

【主な施策】 1 公共施設等のライフサイクルコストの縮減

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061202020531	庁舎周辺整備	総務部総務室総務課	庁舎及びその周辺	庁舎機能の保全及び更新	庁舎及びその周辺環境の利便性、安全性の向上を図ることにより、市民及び利用者に安心安全及び利用しやすい環境を提供する。	130,648	72,622	本庁舎電話交換設備等の更新	・本庁舎電話交換設備更新工事 ・本庁舎入退室管理システム改修工事 ・その他庁舎周辺整備工事
061202020535	公共事業用地取得	都市政策部都市戦略室都市政策課	事業用地	公共事業の実施に伴う事業用地、代替地等の取得	公共事業の整備促進	2,871	2,924	代替地等の土地取得の依頼に応じて対応する。	代替用地・事業用地取得実績なし。

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	都市間協力	事務事業番号	061301010542
担当所属	企画部市長公室政策推進課	担当課長名	本宮 健男

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	06 行政経営					
	施策目標	13 1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている					
	基本施策	01 1 不確実性が高まる社会に適応できる行政運営を行います					
	主な施策	01 1 多様な主体との連携強化					
課題別計画							
事業期間		～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		地方自治法（第252条の2第1項）、芦屋国際文化住宅都市建設法 ほか					
実施区分		直営		財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市町	【全体概要】 ☐ 神戸隣接市・町長懇話会 ○ 自治体間の共通する課題について、9市町の首長が市域を超えた広い視野で情報・意見の交換を行うもの。 ☐ 国際特別都市建設連盟 ○ 本市を含む9市1町の加盟都市間の友好を深めて自治の進展を図るとともに、観光・文化資源の整備、災害時相互支援等の施策を連携して実施することにより、加盟都市の更なる発展を図ることを目的として各首長が意見交換を行うもの。
【意図】 市域を超えた行政間の協力・意見・情報交換等を行う。	
【大きな目的】 地方分権の進展にあわせ、近隣市町と相互の連携を図りながら、事務事業の広域な連携処理の可能性を追求し、効果のある広域行政の推進に努める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	4,782	4,888	192	住民1人当たり（円）	53.15
事業費	千円	4,782	4,888	192	1世帯当たり（円）	114.08
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	4,782	4,888	192	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	4,632	4,709			
活動配分	人	0.500	0.500			
正職員	人	0.500	0.500			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
☐ 広域体制の強化と広域行政の連携推進
令和 7年度の実施内容
☐ 国際特別都市建設連盟 ○ 幹 事 会 1回（書面開催） ○ 通常総会 1回 ○ 首長会議 1回 ☐ 神戸隣接市・町長懇話会 ○ 懇 話 会 1回 ○ 幹 事 会 3回
令和 7年度の改善内容
☐ 近隣市町が抱える課題について、情報交換に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
市域を超えた行政間の協力・意見・情報交換等を行うための会議を開催するものであり、適切である。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
近隣市町と相互の連携を図りつつ事務事業の広域連携を模索するもので、急速な社会変化に対応できる組織づくりに貢献している	
総合評価	貢献度が大きい
市域を超えた行政間の協力・意見・情報交換等を行うことで、地域主体のまちづくりの推進に貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
検討課題の整理を行うなど、広域体制の強化と広域行政の連携の推進に取り組んだ。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
引き続きオンライン会議を活用することなどにより、コスト削減を図ることは考えられる。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
☐ 広域体制の強化と広域行政の連携のさらなる推進	☐ 必要に応じて、広域行政の連携に係る議題の提案などを行う。

【総合評価】		
検討課題の整理を行うなど、広域体制の強化と広域行政の連携の推進に取り組んだ。 引き続き、必要に応じて、広域行政の連携に係る議題の提案などを行う。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

【事務事業基本情報】

【事業概要】

【事務事業の経費】

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

13-01-002

【事業の評価】

【今後の対応・方向性】

総合評価

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	1 不確実性が高まる社会に適応できる行政運営を行います

【主な施策】 1 多様な主体との連携強化

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061301014001	指定管理業務の総合調整に関する事務	企画部市長公室DX 行革推進課	市民、指定管理者、公 の施設を所管する各課	公の施設の管理運営を民間企業・NPO 等を含む市が指定する団体（指定管理 者）に委ね、各施設の設置目的をより 効果的かつ効率的に達成する。	多様化する市民ニーズに、より効果的 ・効率的に対応するため、公の施設の 管理に民間の能力を活用しつつ、市民 サービスの向上と経費の縮減等を図る 。	8,337	8,475	☐ 指定管理業務に関する総合調整・進 行管理 ☐ 指定管理者選定の支援 ☐ 指定管理者外部・内部評価の支援 ☐ 指定管理者制度導入施設の利用満足 度 80.0%以上を目標とする。	☐ 内部評価（1施設） 対象施設：芦屋市立地区集会所 ☐ 外部評価（2施設） 対象施設：芦屋市聖苑（火葬場）、和風園 ☐ 指定管理者制度導入施設の利用満足度 91.7%

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	時代に対応した組織運営	事務事業番号	061302020496
担当所属	総務部総務室人事課	担当課長名	長谷 啓弘

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	02	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます
	主な施策	02	1 生産性向上のための適切な手法の選択と環境整備
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方自治法、芦屋市事務分掌条例、芦屋市事務分掌規則		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 職員及び市民	【全体概要】 □縦割りの組織編制を見直し、関連分野との連携を重視した政策志向型組織のあり方を検討 □プロジェクトチームの設置など柔軟で弾力的な組織運営 □管理職ポストの適正化：参事、主幹、課長補佐、主査の配置を見直し、組織規模の適正化を図る □市民にとってわかりやすい、また職員の人材育成に繋がる指揮命令系統の明確な組織づくりの構築 □組織の適正化：少人数の課内組織を見直し、統廃合を行って効率的な業務運営を図る □職員定数の見直し：簡素で効率的な組織作りを念頭に置きながら、事務事業の進行状況に見合った職員数を検討 ①事務職・技術職の計画的な新規採用の実施 ②技能職については退職不補充を原則に、職員数の削減を図る ③校務職、保育職員数等の配置基準を見直し、職員数の削減を図る
【意図】 政策志向型の組織を目指す	
【大きな目的】 柔軟でスリムな行政システムの構築 市民にとってわかりやすい簡素かつ効率的な組織の構築	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	9,112	9,272	0	住民1人当たり（円）	100.81
事業費	千円	9,112	9,272	0	1世帯当たり（円）	216.39
特 定	千円	0	0	0	人口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
地 方	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財 源	千円	0	0	0		
その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	9,112	9,272	0	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	9,112	9,272			
活動配分	人	1,040	1,040			
正職員	人	0,940	0,940			
会計年度任用職員	人	0,100	0,100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

人事院勧告に伴う人件費増額によるもの。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・新行財政改革の方針等を踏まえた組織の適正化 ・会計年度任用職員の配置等の適正化 ・関連分野との連携を重視した組織の検討
令和 7年度の実施内容
・新行財政改革の方針等を踏まえた職員の適正配置 ・会計年度任用職員の配置の一部適正化 ・任期付職員の採用方法等についての検討
令和 7年度の改善内容
・新行財政改革の方針等を踏まえた職員の適正配置等の実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
内部管理事務のため	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
変化に対応できる柔軟な組織体制の構築を目指す前期基本計画と一致する。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が小さい
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
組織の合理化・効率化を図っている。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
内部管理事務のため	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・行財政改革実施に伴う業務量・業務体制等への影響	行財政改革の方針等を踏まえた職員の適正化。

【総合評価】		
今後も限られた人員で多様な市民ニーズに対応できる組織体制を構築する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	一部達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	コンプライアンスに関する事務	事務事業番号	061302034061
担当所属	総務部総務室法務コンプライアンス課	担当課長名	岩本 和加子

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	02	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます
	主な施策	03	2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり
課題別計画	人材育成実施計画、第4次声援市入権教育・入権啓発に関する総合推進指針、第5次男女共同参画行動計画ウィズ・ス・プラン		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、公益通報者保護法、声援市ハラスメント防止等に関する規則、声援市公益通報の処理に関する規則、声援市議会議員及び市長等の倫理に関する条例、声援市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	庁舎

【事業概要】

事業概要	
【対象】 職員	【全体概要】 □職員へのコンプライアンス推進指針の周知 □職場のハラスメント防止対策（リーフレットの配布、相談窓口の周知、研修等の実施）
【意図】 職員が公務員としての立場を改めて認識すると共に、法令に基づき適正に職務を遂行し、職務外であっても法令、社会規範やマナーについて率先して遵守するための取組を推進する。	□ハラスメント苦情処理委員会に関する事務 □公益通報者保護制度（内部通報）の職員等への周知 □内部統制に関する事務 □市長等倫理審査会に関する事務 □個別外部監査契約に関する事務
【大きな目的】 すべての職員が共通の認識をもってコンプライアンス行動を実践することにより、市役所が市民から信頼される組織となることを目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	28,976	29,737	2,719	住民1人当たり（円）	323.33
事業費	千円	28,976	29,737	2,719	1世帯当たり（円）	694.00
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	28,976	29,737	2,719	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	27,789	28,251			
活動配分	人	3,000	3,000			
正職員	人	3,000	3,000			
会計年度任用職員	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
ハラスメント防止のリーフレット配布や研修等を通じて、相談窓口の周知徹底や職員の意識改革を図っていく。内部統制基本方針に基づき、各課でリスク評価シートの作成・運用・評価を行うことで事務処理ミスの削減に取り組み、評価結果を議会に報告する。
令和 7年度の実施内容
□コンプライアンス研修の実施 □コンプライアンス通信の作成、掲示板での周知 □ハラスメント相談対応 □役職に応じたハラスメント防止研修の実施 ・特別職、部長級研修 ・課長級研修 ・課長補佐および係長研修 ・全職員向け研修 □ハラスメント防止リーフレットの作成・配布 □内部統制の実施 ・各課でのリスク評価シートの作成及び自己評価の実施、独立的評価（モニタリング）の実施 ・内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査意見書を付し議会へ提出・事務ミス防止研修の実施 □内部公益通報の対応 □内部公益通報処理委員会の開催
令和 7年度の改善内容
□内部統制の実施に伴い、独立的評価として準公金のモニタリングを実施。 □事務ミス防止研修を実施。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、公益通報者保護法等に規定されているため、適切である。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
職員が能力を発揮しやすい職場環境を作る前提として必要な事業であるため、貢献している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	該当なし
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
毎年度、全庁向けに実施している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
現時点での最適の手段である。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
現時点での最適の手段である。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
職員が講師となり研修等を実施することで、研修費用の削減の余地あり。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
内部事務である。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□ハラスメントにおける外部相談員の認知度が低いため、引き続き認知度の向上を図る □内部公益通報窓口及び外部相談員の認知度が低いため、制度及び窓口の周知を図る	□職員の認知度が低い内部公益通報窓口やハラスメント外部相談窓口を中心に引き続き周知を行い、職員の意識の醸成を図る。 □内部統制基本方針に基づき、各課でリスク評価シートの作成・運用・評価を行うことで事務処理ミスの削減に取り組み、評価結果を議会に報告する。

【総合評価】

内部統制については、各課でのリスク評価シートの作成及び自己評価を実施したうえで、内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査意見書を付して議会へ提出した。また、事務処理ミスの削減に向け、事務ミス防止研修を実施した。ハラスメントや内部公益通報については、研修等を通じて引き続き相談窓口の周知を図る。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	人事評価事業	事務事業番号	061302030500
担当所属	総務部総務室人事課	担当課長名	長谷 啓弘

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	02	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます
	主な施策	03	2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり
課題別計画			
事業期間	平成20年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方公務員法（第15条及び23条）、芦屋市職員の勤務評定に関する規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 職員	【全体概要】 □業績評価・能力評価の実証
【意図】 職員の仕事ぶりを評価することによって、人事の公正さの確保と人材の育成を図る。	
【大きな目的】 公務能率の向上、芦屋のため、市民のために自ら考え行動する職員の育成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 決算	令和 8 年度 予算	令和 7 年度決算について	
合 計	千円	9,069	9,397	1,017	住民1人当たり（円）	102.17
事業費	千円	9,069	9,397	1,017	1世帯当たり（円）	219.31
特 定	千円	0	0	0	人 口	91,972
財 源	千円	0	0	0	世 帯 数	42,849
財 源	千円	0	0	0	令和 7 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財 源	千円	0	0	69		
一般財源	千円	9,069	9,397	948	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	8,244	8,381			
活動配分	人	0.890	0.890			
正職員	人	0.890	0.890			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6 年度から令和 7 年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・人材育成に資する人事評価制度の実施 ・技能職員の人事評価における試行実施に向けた協議の実施 ・会計年度任用職員の人事評価制度の見直し
令和 7年度の実施内容
・人事評価制度の見直しの検討 ・技能職員の人事評価の研究 ・会計年度任用職員の人事評価制度の見直し及び見直し後の試行実施
令和 7年度の改善内容
・会計年度任用職員の人事評価制度の見直しに向けた協議

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
市に実施義務があるため。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
人材育成に繋がっている。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
職員の能力向上に貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	一部実行している
技能職員の人事評価制度の見直し及び試行実施	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
内部管理事務のため統廃合はできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
システムを有効活用し、事務効率の向上を図る。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
内部管理事務のため。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・評価者間の評価結果の差異 ・評価結果に対する処遇反映の手法 ・評価対象者の増加による事務量の増大	・全職員への人事評価制度の導入実施 ・職員の人材育成やモチベーションアップに繋がる人事評価制度の検討 ・技能職員の人事評価制度の確立等に向けた職員団体との協議

【総合評価】		
人材育成とコミュニケーションの手段として人事評価制度を導入しているが、全職員への制度導入・実施に向け、対象職員の拡充を進めていることを等を踏まえ、事業の取組、方向性を妥当であると評価する。	妥当性	あり
	達成度	一部達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	職員研修事業	事務事業番号	061302030501
担当所属	総務部総務室人事課	担当課長名	長谷 啓弘

【事務事業基本情報】

声援の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06 行政経営				
	施策目標	13 1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている				
	基本施策	02 2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます				
	主な施策	03 2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり				
課題別計画						
事業期間		～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		地方公務員法（第39条）				
実施区分		直営、委託	財源	市、使用料など	施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 職員	研修計画に基づき実施
【意図】 職員の能力開発	
【大きな目的】 公務能率の発揮及び増進	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	17,630	18,669	10,647	住民1人当たり（円） 202.99
事業費	千円	17,630	18,669	10,647	1世帯当たり（円） 435.69
特定国費	千円	0	0	0	人口 91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源 その他	千円	667	0	957	
一般財源	千円	16,963	18,669	9,690	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,613	11,901		
活動配分	人	1,540	1,790		
正職員	人	0,840	0,840		
会計年度任用職員	人	0,700	0,950		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

人事課主催研修の実施件数、外部研修機関等への派遣者数の増加に伴う委託料・負担金等の費用の増加とともに、研修事業の充実のため正規職員が複数担当者として事業実施したため、人件費が増加したものの。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・体系化した「法務研修」を実施し、市職員の法務能力の向上を図る。 ・オンライン受講、DVDの活用、音声文字化システム等を併用、職員の手話等のコミュニケーション方法の習得について支援方法を研究する。
令和 7年度の実施内容
・人材育成推進員と課題を共有し、委員の意見を反映した研修計画を策定。 ・他自治体や企業が開催する研修について周知を行い、職員を派遣。 ・研修終了後にアンケートを実施、結果を集計し、研修の効果を検証。 ・令和 7年度職員研修計画に基づき97件の庁内研修を実施（令和 6年度：101件） ・事業費内訳 研修業務委託料1,320千円、研修講師報酬費及び講師派遣手数料1,004千円、研修会等出席負担金2,872千円 ・職員のカスタマーハラスメントへの対応力向上を目的として、引き続きカスタマーハラスメント対応研修を実施。 ・特定事業主行動計画に基づき、関係課との共催により働きやすい職場環境の整備を目的とした研修を実施。
令和 7年度の改善内容
・研修方法多様化による受講徹底 ・体系化した法務研修の継続実施 ・研修に参加してない職員も含めた情報の提供・共有

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
職員の人材育成の場として重要な役割を担っている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
人材育成に繋がっている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
職員の能力向上に貢献している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
内部事務のため統廃合はできない。庁内関係課との連携は継続的に実施している。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
多様な実施手法を取り入れることで費用対効果の向上を図る。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
多様な実施手法を取り入れ、講師依頼先等を研究することにより、一定のコスト削減の余地あり。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
内部事務のため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・新たな人材育成・確保課題の発掘・改善。 ・職員の意識と基礎能力の変化に対応した研修の実施。 ・多様な職員の受講ニーズに即した受講支援方法の研究。 ・庁内講師の育成。 ・DX人材の育成。	・人材育成・確保基本方針の策定にかかる職員アンケートの結果に基づく、新たな人材育成・確保課題の発掘・改善。 ・多様な職員の受講ニーズに即した受講支援・研修方法の研究。 ・若年で昇任した管理監督職の育成や、中長期的なキャリアアデザイン等の支援。

【総合評価】

職員研修を実施することは事業の目的・取組・方向性として妥当である。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	職員の執務環境及び健康管理関係事業	事務事業番号	061302030517
担当所属	教育部教育統括室教職員課	担当課長名	北條 晋

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06 行政経営				
	施策目標	13 1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている				
	基本施策	02 2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます				
	主な施策	03 2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり				
課題別計画						
事業期間		～ 永年	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		地方公務員法第41条及び第42条、労働安全衛生法、労働安全衛生規則、芦屋市職員安全衛生規則、芦屋市立学校園被服貸与規則、学校保健安全法第15条及び第16条、労働安全衛生法、労働安全衛生規則、芦屋市立学校教職員安全衛生規則等				
実施区分		直営、委託		財源	市	施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 教育委員会の教職員（市立小中学校の教職員含む。）	【全体概要】 ☐ 学校業務改善推進委員会の開催 ☐ 産業医の委嘱 ☐ 健康診断・健康相談の実施 ☐ 研修の実施 ☐ 職員安全衛生委員会の開催、労働安全対策の実施 ☐ 市立学校教職員安全衛生協議会の開催、労働安全対策の実施 ☐ 職員に対する被服の貸与
【意図】 職場における職員の安全と健康の確保を図るとともに、教職員が、その教育活動を一層活発にして、職務に専念できるよう環境づくりを行う。	
【大きな目的】 公務能率の向上	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	16,580	18,769	11,695	住民1人当たり（円）	204.07
事業費	千円	16,580	18,769	11,695	1世帯当たり（円）	438.03
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	280	330	309		
一般財源	千円	16,300	18,439	11,386	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	7,372	8,454			
活動配分	人	0.950	1.050			
正職員	人	0.650	0.750			
会計年度任用職員	人	0.300	0.300			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
教職員等の業務改善、教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。
令和 7年度の実施内容
・学校業務改善推進委員会の開催 3回
・教職員等への健康診断・ストレスチェックの実施
・職員安全衛生委員会の開催 7回
・職員に対する貸与被服 2,212,525円
令和 7年度の改善内容
学校業務改善推進委員会を引き続き設置し、勤務時間外に及ぶ校務の削減や業務改善方法の研究と実践について協議を行い、取り組める内容から各課で取り組んだ。電子チラシ掲示板システムを活用することで学校の配布作業を減らす等、学校の事務負担の軽減を図った。さらに、学校業務サポーターの勤務時間を一部拡充し、業務整理をさらに進め、学校の業務改善を図った。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 目的達成のための手段として適切か	
総合評価	(費用対効果を鑑み) 適切である
[目的妥当性評価] 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
業務改善に関する職場の意識や雰囲気は向上の傾向がある一方で、時間外在校等時間については着実な減少につながっていない課題がある。特に、教頭や中学校の教員の時間外在校等時間が多い傾向とあるので、それぞれの課題に応じた対策を進めていく必要がある。	給特法の一部を改正する法律が施行され、教育委員会に対し教職員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施する計画の策定・公表が義務付けられたことを受け、働きがいのある学校づくり等を推進する計画を策定し、業務改善及び勤務環境の整備に向けた取組をより一層推進していく。

【総合評価】		
適切に事業を行った。今後も業務改善を進めていく。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます

【主な施策】 2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
061302030516	職員の採用、任 免・異動・研修、 表彰、服務関係事 業	教育部教育統括室 教職員課	教育委員会の教職員	地方分権時代に対応し、公務マインド を持って、最少の経費で最大の効果を 達成すべく行動する職員の養成と、職 員の士気の高揚を図るため、人材の確 保、職員の任免、人事異動及び職員の 分限・懲戒処分等を行う。	効率的な行政運営	4, 845	6, 060	校務効率向上の観点から有益な人材の 確保・活用を図るための採用・任免・ 異動・研修等の実施	校務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異 動・研修等を実施した。 ・任免数：採用5人、退職2人、出向3人、転任5人、配置換8人、昇任9人、降任 1人、休職13人
061302030502	職員の採用・任 免・異動・服務関 係事務	総務部総務室人事 課	職員等	人材の確保、職員の任免、人事異動及 び職員の分限・懲戒処分	公務能率の向上	18, 875	19, 076	・適切な採用方針に基づいた職員採用 の実施 ・有為な人材を採用するための採用試 験方法の実施 ・定年退職者（再任用希望者）へのヒ アリングの実施 ・会計年度任用職員の適正な任用事務 の遂行	・有為な人材を確保するため、採用ガイドによる周知、大学等が開催する説明 会での周知を行った。 ・採用試験においては、テストセンター方式による試験を実施するとともに、 面談試験を引き続き実施し、人物重視の採用を行った。 ・一般技術職の人材確保のため、対象年齢の引上げ等の見直しを行った。 ・定年延長対象者等への情報提供及びヒアリングを実施した。

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	その他

【主な施策】 施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
061303010543	秘書要務	企画部市長公室秘書・広報課	市内外の団体、個人	簡素で効率的な秘書業務の確立	秘書業務の円滑な運営	21,277	26,752	秘書業務として、特別職に対しての行政運営のサポートを行う。	特別職に対する必要な情報提供やスケジュール管理等により、迅速かつ適正な行政運営のサポートができた。また、スケジュール管理のために導入したキントーンシステムの運営により、出張先や随行先からでもスケジュール管理や調整をリアルタイムで行い、事務処理の効率化を図った。
061303010527	地方分権事務	企画部市長公室政策推進課	市	地方公共団体の自己決定権の拡充	住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにする。	2,779	2,825	□地方分権に関する調査、研究事務	□更なる権限移譲の検討対象事務や既移譲事務に係る課題等の取りまとめ □地方分権改革に関する提案募集について庁内周知及び取りまとめ
061303010481	法制事務	総務部総務室法務コンプライアンス課	職員及び市民	職員の法務能力の向上及び行政運営の適正化 市民が行う各種行政手続の公正の確保と透明性の向上	行政の適正な運営の確保と市民の権利利益の保護	42,416	41,750	議案書の作成、訴訟等に関する事務及び行政不服審査会の適正な運営を図る。	・議案書の作成、指導及び審査 ・法令、条例、規則その他諸規程等の調査、研究及び疑義の解釈 ・訴訟、和解及び調停に関する事務 ・条例、規則等の公布 ・例規データの更新（年4回） ・条例、規則等のホームページでの公表 ・職員向け例規データベースシステムの提供 ・例規集・要綱集単行本の発行（年1回）及び図書館等への配架 ・行政不服審査会の運営
061303010564	市議会との連絡調整等の事務	総務部総務室法務コンプライアンス課	市議会	市と市議会との円滑な運営	円滑な行政運営	16,820	15,791	市議会との円滑な連絡調整に努める。	・市議会の招集手続 ・市議会の日程調整及び内部連絡 ・議案の提出及び議案説明会の実施 ・市議会定例会、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等に係る市議会との連絡調整 ・市議会政務活動費の交付
061303010524	人事課所管のその他一般事務	総務部総務室人事課	市民及び職員	人事課所管の事務事業の円滑な運営	公務能率の向上	24,523	20,690	・派遣職員の健康管理	・人材育成の観点から総務省及び日本国際博覧会協会等へ職員を派遣 ・派遣職員については、定期的な帰庁報告時に日常業務の負担状況や健康状態を確認
061303010505	公務災害補償関係事務	総務部総務室人事課	非常勤職員	公務災害に対する補償	公務能率の向上	10,467	6,901	「芦屋市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」の対象者になる者が、公務上の災害又は通勤による災害にあった場合に、補償を実施する。	非常勤職員の公務災害補償 2件 ・非常勤職員のうち、非現業公務員は労働者災害補償保険の対象外となるため、公務上の災害又は通勤による災害があった場合に、補償の対象外となる。 ・労災対象者及び共済対象者との均衡上「芦屋市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例」を定め、それに基づき、補償を行う。 ・なお、休業補償について、非常勤職員で労働災害補償保険の対象者には、4日以降しか保証金が出ないため、均衡上、3日目までの分を条例に基づき、補償する。

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	その他

【主な施策】 施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
061303010506	職員の福利厚生事務	総務部総務室人事課	職員	職場における職員の安全と健康の確保、職場規律の向上と風紀秩序の保持、作業能率の向上と職員の士気の向上、退職者又はその遺族に対する生活の安定及び福祉の向上	公務能率の向上	65,386	62,339	・職員における安全と健康の確保 ・職員への適正な福利厚生事業の実施 ・令和4年度～令和7年度までの「芦屋市職員心の健康づくり計画」内容の実施	1 職員の健康診断、健康相談、嘱託医の委嘱 (1) 定期健康診断・特定業務従事者検診 (2) 肩こり・腰痛予防体操 (3) 産業医による健康相談 月3回(木) (4) 精神科嘱託医による「心の健康相談」月2回 2 安全衛生委員会の開催及び研修の実施 (1) 職員安全衛生委員会 12回実施 (2) 心身の健康支援合同連絡協議会 4回実施 (3) 健康管理研修会 3 EAP（職員支援プログラム）業務委託 4 職員に対する被服の貸与（規則に基づき夏季・冬季に貸与）
061303010503	芦屋市職員公営住宅貸与事業	総務部総務室人事課	派遣職員	派遣職員に対する住居の提供	公務能率の向上	5,769	5,947	派遣職員等に住居を提供し、福利厚生を図る。	派遣職員等に住居を提供し、福利厚生を図った。 派遣職員等1名
061303010507	人事・給与制度に係る研究及び改定事務	総務部総務室人事課	職員	職員の給与・勤務条件については、国家公務員の制度等を基準としながら、社会情勢にも適応した水準となるよう見直しを図る	給与・勤務条件の適正化	14,821	16,951	国及び近隣自治体の状況を常に把握し、適正な給与制度を目指して研究及び改定事務を進める。	・人事院勧告に基づく制度改正を行った。 ・ラスパイレス指数対策で実施している給料月額の減額措置を引き続き継続した（部長級3％減額、室長級2％減額、課長級1％減額）。 ・人事院勧告に基づき、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当に係る支給率並びに通勤手当の支給額を改定するため、組合と妥結し関係規定の整備を行った。 ・熱中症を発症する危険性の高い環境下において、屋外での業務等に従事した職員に夏季作業手当を支給するため、組合と妥結し関係規定の整備を行った。 ・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充に係る規定の整備を行った。
061303010509	職員組合及び労働組合との交渉・折衝業務	総務部総務室人事課	職員団体及び労働組合	適切な労使関係に基づき、給与・勤務条件に関する協議を行う。	給与・勤務条件の適正化	9,726	10,830	適正な労使関係の維持に努めながら、諸問題の解決を図っていく。	（各単組共通）夏季一時金、年末給与改定、行政職給料表の見直し （市職労関係）組織・要員、職場要求 （現業労関係）組織・要員、職場要求
061303010525	職員の給与及び旅費等の支給に関する事務	総務部総務室人事課	職員	職員の給与等の支給処理を行う。	職員の給与等支給	31,842	33,211	・正確な給与支払業務 ・担当者の事務作業効率の向上（時間外勤務の縮減） ・給与支払事務のマニュアルの整備	・給与事務における職員への周知徹底による作業効率化
061303010538	工事及び調達等の入札契約事務	総務部総務室契約検査課	職員及び事業者	入札等契約事務における透明性、公正性及び競争性の確保（入札方法、業者選定事務、談合対策、入札等契約情報の公表）。	適切な業者選定、公正な競争の促進、不正行為の排除	49,264	53,332	競争入札参加資格申請受付（本登録）を実施する。 公正かつ公平な入札・契約制度の確立及び発注者の役割を考慮した制度の検討を行う。 随意契約事務の適正な解釈・運用の周知徹底を図る。	□芦屋市入札監視委員会を2回開催し、入札・契約の過程並びに契約の内容、指名停止措置の状況、随意契約サンプリング調査の実施状況の報告を行った。 ・芦屋市入札監視委員会での審議 72千円 ・電子入札システムの運用 1,148千円 □契約事務説明会を実施し、随意契約事務の適正な解釈・運用の周知徹底を図った。 □公正取引委員会の職員を招き、官製談合防止研修を行った。
061303010534	検査事務	総務部総務室契約検査課	1件の契約金額が1,000万円以上の工事	公共工事の適正な施工の確保	適正な公共工事の履行の確保、良質な公共資産の形成	19,915	12,901	適正な検査の実施 検査件数は各所管の事業展開により増減する	・完成検査 37件 ・出来高検査 2件 ・部分使用検査 6件 ・随時検査 9件

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	その他

【主な施策】 施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
061303010513	人事関係内部管理業務	教育部教育統括室教職員課	職員及び職員団体等	組織の適正運営を行うとともに、職員の公務能率向上を図るための勤務条件の整備	効率的な行政運営	4,632	4,709	人事関係内部管理業務の適正な執行	・職員団体等との協議・交渉等 ・組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 ・非正規雇用職員の処遇改善
061303010514	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	教育部教育統括室教職員課	教育委員会の正規の教職員	職員が法令に基づく給与を遅滞なく受けること、またそれに伴う各種負担金を適正に計算し、関係機関に支払う。	公務能率の向上	6,681	6,687	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。
061303010515	公務災害・通勤災害	教育部教育統括室教職員課	教育委員会の教職員（会計年度任用職員、市立小中学校の教職員含む。）	職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を迅速かつ公正に実施する。	公務能率の向上	3,986	4,528	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理	・正規職員（再任用職員を含む。）：公務災害 申請11件 認定6件 ・非正規職員：公務災害・労働者災害 申請11件 認定11件
061303010518	会計年度任用職員関係経常業務	教育部教育統括室教職員課	教育委員会の会計年度任用職員	組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員の適正な採用を行う。会計年度任用職員に規定どおりの報酬等を遅滞なく支払う。	円滑で効率的な組織運営	8,534	8,750	会計年度任用職員関係経常業務の適切な事務執行	組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員を配置 配置人数 ・会計年度任用職員（2級） 73人 ・会計年度任用職員（1級） 248人
061303010519	県費負担教職員の服務等の経常業務	教育部教育統括室教職員課	市立小中学校に勤務する県費負担教職員	県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申をし、教職員の士気・高揚を図り、県費負担教職員の服務監督・福利厚生を行う。 教頭、教員にとって負担となっている業務を洗い出し、事務職員を含めた役割分担を明示、実践することで超過勤務時間の縮減を図る。	円滑な組織運営及び公務能率の向上 教頭、教員の超過勤務時間の縮減	11,083	12,708	良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上、中堅教職員の学校運営に関する資質の向上、校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保、将来性のある若手教職員の育成	年度末異動数（小＝小学校、中＝中学校） ・退職（小5人、中2人）・市教委等へ異動（小3人、中1人）・転任（小6人、中0人） ・配置換（小22人、中5人）・昇任（小7人、中1人）・新規採用（小11人、中0人） ・市教委等からの異動（小4人、中1人） ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用 学校業務改善推進会議の開催